

第6章 計画を進めるための体制

第1節 推進体制

健康づくりを推進していくためには、市民一人ひとりが自分の健康、家族の健康に目を向け、考え、取り組んでいくことが必要です。そのためにも、関係団体、学校、企業、行政等が連携を図りながら社会全体で取り組みを支援し、市民全体が健康になれる阿賀野市を目指します。

計画の推進にあたっては、業務で得られる各種データや調査の結果等を基に継続的な管理に努めます。

また、毎年度開催する『健康づくり推進協議会』において進捗状況を報告するとともに、委員の方々からいただく意見を参考に、計画の基本理念と目標到達に向けた効果的な事業の立案と推進を図ります。

第2節 実施主体別の役割

1 市民・家庭

健康づくりは、市民一人ひとりが自覚して、健康的な生活を送ることが基本です。また、定期的に健診を受けることで自分の健康状態を知り、健康管理を行うことも大切です。さらに積極的に地域活動に参加し、地域社会を支える役割も求められます。

家庭は、子どもの望ましい生活習慣を身につけさせる重要な役割を担っています。また、個人にとって最も身近な存在である家族ぐるみで健康づくりに取り組むことで、年代を超えた輪が広がっていくと考えます。

2 地域

市民自らが地域の特性を知り、地域の健康づくりに主体的に取り組むことが必要になってきます。そのためにも、最も身近な組織である自治会の役割は重要です。日頃から声をかけ合い、近隣との交流を深めて信頼関係を築いていくとともに、地域の行事や自治会の活動に健康に役立つことを取り入れていくような姿勢が望まれます。地域にあるさまざまな組織・団体が連携していくことが必要になります。

3 住民組織

健康推進員会・食生活改善推進委員協議会・運動普及員会は、健康推進課に事務局を置き、市の健康課題を共有して健康づくりに取り組み、地域と行政をつなぐ重要な役割を担っています。今後は各組織間の連携をさらに深めながら、それぞれの会の取り組みを進める必要があります。

4 NPO・ボランティア団体

行政だけでは取り組みが不足する部分を、柔軟かつ先駆的な活動できめ細かく取り組み、市民の身近なところで取り組んでもらうことが期待されます。

5 職域（企業・事業所）

就労者の定期健康診断の実施、職場環境の整備、メンタルヘルス事業の実施、福利厚生の実施など、就労者の健康づくりを支援する役割があります。しかし、市内では小規模の事業所が多く、就労者の健康診断の内容が充実しているところは少ないため、市が実施する事業を利用してもらうよう連携するとともに、一般市民として健康づくりを進める取り組みも必要となります。

6 保健医療関係団体

医療機関、医師会、歯科医師会などの関係団体には、専門的な知識や技術を生かして市民の健康づくりを支援することが求められます。

特に新潟大学とは、共同研究事業として各種事業データを生活習慣病予防に活かすための協定を結んだことから、今後緊密に連携をとっていく必要があります。

7 保育園・幼稚園・学校

乳幼児期から学童思春期にかけて、保育園・幼稚園・学校は、社会生活や生活基盤を築く大切な場であるとともに、家庭との連携を密にして子どもたちの健康を維持し健康づくりのための生活習慣を学ぶ場になることが求められます。

また、地域の拠点として、地域住民の健康増進のために子どもを通して家庭でも健康づくりに取り組むよう情報発信していく必要があります。

8 健康関連民間事業者

健康に関する商品やサービスの提供を通じ市民に対して様々な情報を発信することができます。

「あがの食育・元気づくり応援団」として登録している事業所をはじめとした地域の民間事業者には、正しい情報発信を通じて市民の健康づくりをサポートすることが期待されます。

9 行政

市は、本計画の目標達成に向けて関係課との連携を図り、情報や課題を共有し、組織横断的に取り組みを進めます。

そのために、市民に向けた計画の周知や、健康づくりに関する意識の啓発に努めるとともに、市民が健康づくりに取り組みやすい環境づくりを推進していきます。

だれでもが安心していきいきと暮らせる阿賀野市

